

設計図書等に関する質疑について

設計図書等に質疑がある場合は、質疑書を役場政策財政課へ提出してください。

質 疑 書 様式は任意

提出期限 令和6年4月22日（月）午後5時まで

※質疑書の提出がない場合は、質疑がないものとみなします。

提出方法 持参、FAX又はメールとする。

FAX番号 0745-74-1011

メールアドレス zaisei@town.ikaruga.nara.jp

※FAX又はメールで送信された場合は、到着確認のため、政策財政課 入札担当者までご連絡ください。

回 答 書 令和6年4月24日（水）から5月16日（木）まで、町ホームページに掲載します。